ｃ．上記ロ）と同等と認められる関連資格（筆記試験、面接試験など公開で実施される公平かつ公正な試験により、認定される資格に限る）の取得者であり、総合評価審査委員会から適格と認められた者

ｄ．ＲＣＣＭ資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる者で、港湾関係の実務経験が３年以上ある者

※外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課等）を受けている必要がある。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

選定通知の日は平成28年２月15日を予定する。

② 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件　配置予定管理技術者については、平成18年度以降公示日までに完了した以下に示される「同種又は類似業務」のいずれかについて、従事経験を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（出向又は派遣）は問わない。ただし、照査技術者として従事した実績は除く。

・同種業務：海域における①生物調査及び②事業に伴う環境影響予測に関する検討業務及び③漁業実態調査及び④水質調査及び⑤底質調査
※①～⑤の実績は別々の業務でも良い

・類似業務：海域における環境影響予測に関する検討業務

ただし、「同種又は類似業務」の従事経験が全地方整備局の発注した業務（港湾空港関係に限る）の場合は、請負業務成績評定表の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。

③ 業務成績に関する要件　配置予定管理技術者は、平成24年度から平成26年度末までの間に完了した「建設コンサルタント等業務」において、請負業務成績評定点がある場合は、平均点が60点以上であること。ただし、業務成績が付されていない場合はこの限りではない。

④ 恒常的な雇用関係　本業務の参加表明書の提出日より履行期間中に、本業務の受注者と直接的雇用関係にあること。

3　技術提案書を特定するための評価基準

1）技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、2）に掲げる評価項目を確認し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

2）評価項目

⑴ 予定管理技術者の経験及び能力

⑵ 実施方針・実施フロー・工程表・その他

⑶ 特定テーマに対する技術提案

4　手続等

1）担当部局　〒460―8517 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目１番36号ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　国土交通省中部地方整備局契約関係総務部経理調達課契約管理係　田中　寛章　ＴＥＬ052―209―6317　ＦＡＸ052―203―9738

2）説明書の交付期間、場所及び方法

⑴ 説明書を入札情報サービス（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）より配付する。

配付期間は平成28年１月28日から平成28年３月25日

⑵ 書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて無償にて配付する。

・期間：平成28年１月28日から平成28年３月25日までのうち（土曜日、日曜日及び祝日は除く）交付時間は９時30分から18時00分（最終日は16時00分）まで）

・場所：上記４　１）

3）参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

・期間：平成28年２月８日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。

・場所：発注者の承諾を得て持参の場合、上記４　１）の担当部局に提出。

4）技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

・期間：平成28年３月28日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。

・場所：発注者の承諾を得て持参の場合、上記４　１）の担当部局に提出。

5）技術提案書の特定予定

・特定通知の日は平成28年４月13日を予定する。

5　その他

1）手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

2）契約保証金　免除

3）手続きにおける交渉の有無　無

4）契約書作成の要否　要

5）関連情報を入手するための照会窓口　上記４　１）に同じ。

6）本調達に係る落札及び契約締結の条件は、本調達に係る平成28年度の予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上をするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

7）詳細は説明書による。

6　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 42

⑵ Subject matter of the contract : Environmental impact study for Port of Mikawa

⑶ Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 8 February 2016

⑷ Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 28 March 2016

⑸ Contact point for tender documentation relating to the proposal : Tomoaki Tanaka, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国立研究開発法人水産総合研究センターにおける、平成28・29・30年度物品の製造・物品の販売・役務の提供等及び物品の買受け（以下「物品の製造等」という。）及び平成28年度建設工事及び測量・建設コンサルタント等（以下「建設工事等」という。）に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

また、各省各庁における平成28・29・30年度物品の製造等、及び農林水産省大臣官房経理課における平成27・28年度建設工事等の競争契約の参加資格を有する者については、国立研究開発法人水産総合研究センターの競争入札にも参加できるため、本公示に基づく申請の必要はありません。

平成 28 年 1 月 28 日

国立研究開発法人水産総合研究センター
理事長　宮原　正典

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

1　資格の種類

⑴ 物品の製造　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕その他